

令和6年度

財 務 諸 表

第 18 期



自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
損失の処理に関する書類	7
注記事項	8
附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	15
2 棚卸資産の明細	16
3 無償使用財産等の明細	16
4 有価証券の明細	16
5 長期貸付金の明細	16
6 長期借入金の明細	16
7 公立大学法人債の明細	17
8 引当金の明細	17
9 資産除去債務の明細	18
10 保証債務の明細	18
11 資本剰余金の明細	18
12 目的積立金の取崩しの明細	18
13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	19
14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	19
15 役員及び教職員の給与の明細	21
16 開示すべきセグメント情報	22
17 業務費及び一般管理費の明細	23
18 寄附金の明細	26
19 受託研究の明細	26
20 共同研究の明細	27
21 受託事業等の明細	27
22 科学研究費助成事業等の明細	28
23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	29

貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		11,880,560
建物	59,286,958	
減価償却累計額	▲ 20,284,873	
減損損失累計額	▲ 35,723	38,966,361
構築物	1,763,185	
減価償却累計額	▲ 680,048	1,083,137
工具器具備品	19,288,847	
減価償却累計額	▲ 14,693,918	4,594,929
図書		712,682
美術品・收藏品		23,669
車両運搬具	39,201	
減価償却累計額	▲ 19,483	19,718
建設仮勘定		15,895
有形固定資産合計		57,296,954

2 無形固定資産

特許権		25,820
商標権		3,500
意匠権		122
特許権仮勘定		34,826
ソフトウェア		55,412
電話加入権		423
無形固定資産合計		120,105

3 投資その他の資産

破産更生債権等	63,022	
貸倒引当金	▲ 56,718	6,303
長期貸付金		23,260
投資その他の資産合計		29,563

固定資産合計 57,446,624

II 流動資産

現金及び預金		1,848,264
未収学生納付金収入		5,759
未収附属病院収入	5,201,580	
徴収不能引当金	▲ 2,545	5,199,035
医薬品及び診療材料		575,972
棚卸資産		14,799
前払費用		1,074
立替金		10,376
未収入金		577,358

流動資産合計 8,232,639

資産合計 65,679,264

貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	952,622	
長期寄附金債務(注)	418,721	
長期借入金	1,397,759	
退職給付引当金	9,146	
長期未払金	389,632	
資産除去債務	126,011	
固定負債合計		<u>3,293,892</u>

II 流動負債

預り補助金等(注)	77,820	
預り施設費(注)	15,137	
寄附金債務(注)	1,567,634	
前受受託研究費	451,385	
前受共同研究費	20,682	
前受受託事業費等	3,046	
一年以内返済予定長期借入金	572,816	
未払金	4,697,209	
預り金	191,201	
科学研究費助成事業等預り金	216,013	
賞与引当金	8,887	
その他	1,424	
流動負債合計		<u>7,823,261</u>
負債合計		<u>11,117,154</u>

純資産の部

I 資本金

道出資金	61,021,190	
資本金合計		<u>61,021,190</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	11,651,201	
減価償却相当累計額(注)	▲ 21,059,244	
減損損失相当累計額(注)	▲ 35,723	
利息費用相当累計額(注)	▲ 31,607	
除売却差額相当累計額(注)	▲ 366,691	
資本剰余金合計		<u>▲ 9,842,064</u>

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金(注)	2,063,871	
目的積立金(注)	1,102,199	
積立金	2,101,860	
当期未処分損失	▲ 1,884,947	
(うち当期総損失	▲ 1,884,947)	
利益剰余金合計		<u>3,382,984</u>

純資産合計

		<u>54,562,109</u>
--	--	-------------------

負債純資産合計		<u>65,679,264</u>
---------	--	-------------------

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	681,239		
研究経費	1,360,098		
診療経費	21,295,452		
教育研究支援経費	510,403		
受託研究費	374,864		
共同研究費	26,061		
受託事業費等	106,287		
役員人件費	96,900		
教員人件費	4,726,218		
職員人件費	12,808,039	41,985,564	
一般管理費		645,974	
財務費用			
支払利息	6,770	6,770	
経常費用合計			42,638,309
経常収益			
運営費交付金収益(注)		8,730,738	
授業料収益(注)		716,445	
入学金収益(注)		75,999	
検定料収益		13,941	
附属病院収益		28,594,185	
受託研究収益(注)		429,724	
共同研究収益(注)		31,819	
受託事業等収益(注)		111,560	
施設費収益		16,100	
補助金等収益(注)		554,371	
寄附金収益(注)		572,132	
財務収益			
受取利息	2,229	2,229	
雑益			
財産貸付料収入	83,222		
科学研究費助成事業等間接経費収益	91,242		
その他雑益	307,411	481,876	
経常収益合計			40,331,125
経常損失			▲ 2,307,183
臨時損失			
固定資産除却損		3,294	
その他臨時損失		14,112	17,406
臨時利益			
運営費交付金収益(注)		380,484	380,484
当期純損失			▲ 1,944,105
目的積立金取崩額(注)			59,158
当期総損失			▲ 1,884,947

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

(単位:千円)

当期総利益		▲ 1,884,947
減価償却相当額	▲ 1,732,878	
減損損失相当額	▲ 20,535	
利息費用相当額	▲ 2,007	
除売却差額相当額	▲ 12	
賞与引当増加相当額	31,793	
退職給付引当増加相当額	151,658	
小計		▲ 1,571,981
施設費収益相当額		267,577
その他		290,860
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		▲ 2,898,490

科学研究費助成事業等に関する注記

(単位:千円)

当期受入額	276,700
当期支出額	268,607

	I 資本金	II 資本剰余金						III 利益剰余金					純資産合計	
	道出資金	資本剰余金	減価償却相当 累計額	減損損失相当 累計額	利息費用相当 累計額	除売却差額相 当累計額	資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利 益	うち当期総利 益		利益剰余金 合計
当期首残高	61,021,190	11,092,763	▲ 19,326,365	▲ 15,187	▲ 29,599	▲ 266,676	▲ 8,545,065	2,063,871	1,452,218	1,001,061	1,100,799	-	5,617,950	58,094,075
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
出資金の受入														
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得		267,577					267,577							267,577
固定資産の除売却			100,003			▲ 100,015	▲ 12							▲ 12
減価償却			▲ 1,832,882				▲ 1,832,882							▲ 1,832,882
固定資産の減損				▲ 20,535			▲ 20,535							▲ 20,535
時の経過による資産除去債務の増加					▲ 2,007		▲ 2,007							▲ 2,007
その他の資本剰余金の当期変動額														
III 利益剰余金の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
利益処分による積立										1,100,799	▲ 1,100,799		-	-
(2) その他														
当期純利益											▲ 1,944,105	▲ 1,944,105	▲ 1,944,105	▲ 1,944,105
目的積立金取崩		290,860					290,860		▲ 350,018		59,158	59,158	▲ 290,860	-
当年度変動額合計		558,438	▲ 1,732,878	▲ 20,535	▲ 2,007	▲ 100,015	▲ 1,296,999	-	▲ 350,018	1,100,799	▲ 2,985,746	▲ 1,884,947	▲ 2,234,966	▲ 3,531,965
当期末残高	61,021,190	11,651,201	▲ 21,059,244	▲ 35,723	▲ 31,607	▲ 366,691	▲ 9,842,064	2,063,871	1,102,199	2,101,860	▲ 1,884,947	▲ 1,884,947	3,382,984	54,562,109

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 22,241,898
	人件費支出	▲ 17,435,942
	その他の業務支出	▲ 636,278
	運営費交付金収入	8,778,407
	授業料収入	620,917
	入学金収入	75,999
	検定料収入	13,941
	附属病院収入	28,529,246
	受託研究収入	417,050
	共同研究収入	19,396
	受託事業等収入	111,320
	補助金等収入	454,773
	補助金等の精算による返還金の支出	▲ 2,041
	寄附金収入	574,912
	科学研究費助成事業等預り金の増加	8,093
	その他収入	486,249
	業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 225,854
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	▲ 366,000
	有価証券の償還による収入	366,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 1,726,491
	無形固定資産の取得による支出	▲ 54,909
	定期預金の預入による支出	▲ 2,500,000
	定期預金の払出による収入	2,500,000
	施設費による収入	296,519
	小計	▲ 1,484,881
	利息及び配当金の受取額	2,229
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,482,652
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	538,099
	長期借入金の返済による支出	▲ 594,237
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 433,212
	小計	▲ 489,351
	利息の支払額	▲ 6,774
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 496,125
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額(又は減少額)	▲ 2,204,632
VI	資金期首残高	4,052,896
VII	資金期末残高	1,848,264

損失の処理に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分損失		▲ 1,884,947,137
当期総損失	▲ 1,884,947,137	
II 損失処理額		1,884,947,137
積立金取崩額	1,884,947,137	
III 積立金振替額		3,166,070,939
前中期目標期間繰越積立金額	2,063,871,251	
目的積立金	1,102,199,688	
IV 利益処分額		
積立金	<u>3,166,070,939</u>	<u>3,166,070,939</u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針等

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）の改訂内容を適用しております。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	6～47年
イ 構築物	8～58年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、受託研究等収入により購入した償却資産のうち、当該研究の終了後に他の目的で使用するものが困難なものは当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（地方独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない職員の退職一時金については、将来の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る当該事業年度末の退職給付引当金の見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がされていない職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

6 収益および費用の計上基準

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者または患者から支出された医療費(診療費)であり、本学は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っています。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しています。

7 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

8 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和7年3月末における10年国債の利回り1.485%を参考に計算しています。

(3) 機会費用の内訳
機会費用は全て設立団体に係る額です。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

11 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成していますので、合計金額と一致しないことがあります。

II 貸借対照表

1 運営費交付金から財源措置されるべき退職給付見積額	6,811,456千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき賞与引当相当額	608,154千円

III 損益計算書

- 1 「その他臨時損失」には、特定共同指導返還金13,034千円が含まれております。
- 2 臨時利益には、中期計画期間最終年度特有の会計処理として運営費交付金の収益化額380,484千円が含まれております。

IV 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用		
(1) 損益計算上の費用	42,655,716千円	
(2) (控除)自己収入等	▲ 30,893,147千円	
業務費用合計		11,762,568千円
II 資本剰余金を減額したコスト等		1,571,981千円
III 機会費用等		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	638,814千円	
地方公共団体出資の機会費用	756,833千円	
IV (控除)設立団体納付額		-
V 公立大学法人等の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		14,730,198千円

(※)公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

- (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。
- (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和7年3月末における10年国債の利回り1.485%を参考に計算しています。

V キャッシュ・フロー計算書

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,848,264千円
資金期末残高	1,848,264千円

2 重要な非資金取引

(1) 現物寄附による資産の取得	16,702千円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	327,569千円

VI 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VII 重要な後発事象

該当事項はありません。

VIII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	7,789 千円
退職給付費用	1,356 千円
退職給付の支払額	- 千円
財源措置による取崩	- 千円
期末における退職給付引当金	9,146 千円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,356 千円
----------------	----------

IX 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

用 途	学生寮
種 類	建物
場 所	北海道札幌市
帳 簿 価 額	20,535千円
減損の認識に至った経緯	新たな入寮者の受入をしないという決定を行っており、今後使用見込みのない空室が発生したことによるものです。
減損額のうち損益計算書に計上した金額	—
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	20,535千円
減損額の算定方法	令和7年3月31日時点で全室が空室となったため、当年度で全額を減損処理しております。

※帳簿価額は減損の認識を行った時点の金額

X 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容等

(単位:千円)

区 分	法令によるもの	法令によるもの	法令によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	ダイオキシン除去	放射性同位元素等除去
関連法令等	石綿障害予防規則等	ダイオキシン類対策特別措置法等	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等
種 類	建物	建物	建物
対 象 件 数	3件	1件	2件
資産除去債務の計上額	48,203千円	73,528千円	4,279千円
支出発生までの見込期間	注1	注1	注1
適用した割引率	注2	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としています。これにより、見込期間は、29年から47年を採用しています。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.205%から1.635%を採用しています。

2 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	124,003 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	2,007 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
その他増減額(▲は減少)	— 千円
期末残高	126,011 千円

XI 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付に係る注記

該当事項はありません。

XII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人における資金運用については、預金に限定し、資金調達については、北海道からの借入れに限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1)未収附属病院収入	5,201,580	5,201,580	-
徴収不能引当金(※2)	▲ 2,545	▲ 2,545	-
	5,199,035	5,199,035	-
(2)長期借入金(※3)	(1,970,576)	(1,952,002)	(▲ 18,574)
(3)リース債務(※4)	(550,794)	(544,540)	(▲ 6,254)

(※1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2) 未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(※3) 長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(※4) リース債務は長期リース債務と短期リース債務を合計した金額です。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

未収附属病院収入

短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

XIII 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

XIV 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84条における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 収益の分解情報

当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第84条を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医学部附属病院の診療による附属病院収益28,594,185千円です。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存義務に配分された取引価格の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

附 属 明 細 書

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残 高	摘 要
							当期 償却額		当期 減損損失	当期 減損損失 相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	57,989,621	439,419	-	58,429,041	19,875,478	1,762,078	35,723	-	20,535	38,517,839	
	構築物	74,240	-	-	74,240	58,637	3,827	-	-	-	15,602	
	工具器具備品	1,259,649	30,217	-	1,289,866	1,058,002	60,771	-	-	-	231,863	
	計	59,323,510	469,636	-	59,793,147	20,992,117	1,826,677	35,723	-	20,535	38,765,306	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	848,292	9,624	-	857,917	409,395	40,326	-	-	-	448,522	
	構築物	1,653,120	37,655	1,831	1,688,945	621,410	71,777	-	-	-	1,067,534	
	工具器具備品	21,171,836	1,439,632	4,612,488	17,998,981	13,635,915	1,782,821	-	-	-	4,363,065	
	図書	734,295	6,075	27,688	712,682	-	-	-	-	-	712,682	
	車両運搬具	39,201	-	-	39,201	19,483	5,566	-	-	-	19,718	
	計	24,446,748	1,492,989	4,642,008	21,297,728	14,686,205	1,900,491	-	-	-	6,611,523	
非償却資産	土地	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560	
	美術品・收藏品	23,669	-	-	23,669	-	-	-	-	-	23,669	
	建設仮勘定	1,815	14,080	-	15,895	-	-	-	-	-	15,895	
	計	11,906,044	14,080	-	11,920,124	-	-	-	-	-	11,920,124	
有形固定資産 合計	土地	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560	
	建物	58,837,914	449,044	-	59,286,958	20,284,873	1,802,404	35,723	-	20,535	38,966,361	
	構築物	1,727,360	37,655	1,831	1,763,185	680,048	75,604	-	-	-	1,083,137	
	工具器具備品	22,431,486	1,469,849	4,612,488	19,288,847	14,693,918	1,843,593	-	-	-	4,594,929	(注1)
	図書	734,295	6,075	27,688	712,682	-	-	-	-	-	712,682	
	美術品・收藏品	23,669	-	-	23,669	-	-	-	-	-	23,669	
	車両運搬具	39,201	-	-	39,201	19,483	5,566	-	-	-	19,718	
	建設仮勘定	1,815	14,080	-	15,895	-	-	-	-	-	15,895	
	計	95,676,303	1,976,705	4,642,008	93,011,000	35,678,323	3,727,169	35,723	-	20,535	57,296,954	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	177,663	-	100,003	77,659	66,548	5,797	-	-	-	11,110	
	商標権	4,078	-	-	4,078	577	407	-	-	-	3,500	
	計	181,741	-	100,003	81,738	67,126	6,204	-	-	-	14,611	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	特許権	55,101	12,505	7,859	59,748	33,927	4,859	-	-	-	25,820	
	意匠権	196	-	-	196	73	24	-	-	-	122	
	特許権仮勘定	34,736	12,913	12,823	34,826	-	-	-	-	-	34,826	
	ソフトウェア	83,926	41,996	41,509	84,412	40,111	5,336	-	-	-	44,301	
	電話加入権	435	-	12	423	-	-	-	-	-	423	
	計	174,395	67,415	62,204	179,606	74,112	10,220	-	-	-	105,494	
無形固定資産 合計	特許権	55,101	12,505	7,859	59,748	33,927	4,859	-	-	-	25,820	
	商標権	4,078	-	-	4,078	577	407	-	-	-	3,500	
	意匠権	196	-	-	196	73	24	-	-	-	122	
	特許権仮勘定	34,736	12,913	12,823	34,826	-	-	-	-	-	34,826	
	ソフトウェア	261,589	41,996	141,513	162,072	106,659	11,133	-	-	-	55,412	
	電話加入権	435	-	12	423	-	-	-	-	-	423	
	計	356,137	67,415	162,207	261,344	141,239	16,425	-	-	-	120,105	
投資その他の 資産	破産更生債権等	61,571	1,450	-	63,022	-	-	-	-	-	63,022	
	貸倒引当金	▲ 31,893	▲ 23,575	-	▲ 56,718	-	-	-	-	-	▲ 56,718	
	長期貸付金	26,000	3,000	5,740	23,260	-	-	-	-	-	23,260	
	計	55,678	▲ 19,125	5,740	29,563	-	-	-	-	-	29,563	

(注1) 工具器具備品の当期増加額1,469,849千円は、主にMRI装置338,690千円、手術支援ロボット(HUGO)301,837千円、中央採血支援システム79,464千円によるものです。
 なお、工具器具備品の当期減少額4,612,488千円は、主にリース期間満了に伴う機器除却によるものです。

2 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	14,196	75	528	-	-	14,799	
医薬品	167,183	8,141,231	-	8,137,811	770	169,834	注
診療材料	462,587	5,278,690	-	5,323,318	11,821	406,137	注
計	643,967	13,419,997	528	13,461,129	12,592	590,771	

(注)「当期減少額」の「その他」欄には、棚卸資産評価損の価額を記載しております。

3 無償使用財産等の明細

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額 (千円)	摘 要
建 物	附属病院	札幌市中央区南2条西17丁目291-89	64,932.58 m ²	鉄骨鉄筋 コンクリート	638,814	北海道
合 計			64,932.58 m ²		638,814	

4 有価証券の明細

4-1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

4-2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

5 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
大学奨学資金貸付金	26,000	3,000	5,740	-	23,260	貸付金の返還による減少
計	26,000	3,000	5,740	-	23,260	

6 長期借入金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
医療機器整備事業借入金	(158,585) 158,585	-	158,585	(-) -	0.020	R7.3.31	R1借入
医療機器整備事業借入金	(145,001) 290,002	-	145,001	(145,001) 145,001	0.002	R8.3.31	R2借入
医療機器整備事業借入金	(133,135) 399,407	-	133,135	(133,135) 266,271	0.168	R9.3.31	R3借入
医療機器整備事業借入金	(157,514) 630,058	-	157,514	(157,514) 472,543	0.429	R10.3.31	R4借入
医療機器整備事業借入金	(-) 548,661	-	-	(137,165) 548,661	0.469	R11.3.31	R5借入
医療機器整備事業借入金	(-) -	538,099	-	(-) 538,099	1.196	R12.3.31	R6借入
計	(594,237) 2,026,714	538,099	594,237	(572,816) 1,970,576			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)()は、一年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しています。

7 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

8 引当金の明細
8-1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	4,744	8,887	4,744	-	8,887	
退職給付引当金	7,789	1,356	-	-	9,146	
合 計	12,534	10,243	4,744	-	18,033	

8-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収学生納付金収入)	1,603	4,156	5,759	-	-	-	
小 計	1,603	4,156	5,759	-	-	-	
破産更生債権(未収附属病院収入)	2,214	48,199	50,414	2,214	48,199	50,414	貸倒見積額は、破産更生債権の100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	59,356	▲ 46,749	12,607	29,678	▲ 23,374	6,303	貸倒見積額は、貸倒懸念債権の50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	5,171,606	29,974	5,201,580	1,249	1,296	2,545	貸倒見積額は、一般債権の当期貸倒実績率2.43%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	5,233,178	31,424	5,264,603	33,142	26,121	59,264	
破産更生債権(未収入金)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収入金)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収入金)	482,161	95,196	577,358	-	-	-	
小 計	482,161	95,196	577,358	-	-	-	
合 計	5,716,943	130,777	5,847,721	33,142	26,121	59,264	

9 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害防止規則等に基づく アスベスト除去費用	47,447	756	-	48,203	会計基準第91の特定 有
ダイオキシン類対策特別措置 法等に基づく焼却炉のダイオキ シン除去費用	72,346	1,182	-	73,528	会計基準第91の特定 有
放射線障害防止法等に基づく 建物の除去前の放射線量の調 査及び除染費用	4,210	68	-	4,279	会計基準第91の特定 有
計	124,003	2,007	-	126,011	

10 保証債務の明細
該当事項はありません。

11 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	8,668,294	267,577	-	8,935,872	建物等の取得による増加
運営費交付金	36	-	-	36	
寄附金等	2,821	-	-	2,821	
目的積立金	1,663,081	290,860	-	1,953,942	建物等の取得による増加
前中期目標等期間 繰越積立金	733,006	-	-	733,006	
その他	25,522	-	-	25,522	
計	11,092,763	558,438	-	11,651,201	

12 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	目的積立金			
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	その他	計
建物	-	-	-	-
建物付属設備	171,842	-	-	171,842
工具器具備品	119,018	-	-	119,018
小 計	290,860	-	-	290,860
教育経費	1,334	-	-	1,334
報酬・委託・手数料	1,334	-	-	1,334
修繕費	-	-	-	-
研究経費	-	-	-	-
消耗品費	-	-	-	-
備品費	-	-	-	-
諸会費	-	-	-	-
報酬・委託・手数料	-	-	-	-
修繕費	-	-	-	-

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	目的積立金			
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	その他	計
診療経費	48,163	-	-	48,163
診療材料費	-	-	-	-
備品費	19,520	-	-	19,520
租税公課	19,344	-	-	19,344
報酬・委託・手数料	5,592	-	-	5,592
修繕費	3,705	-	-	3,705
支援経費	-	-	-	-
報酬・委託・手数料	-	-	-	-
一般管理費	9,660	-	-	9,660
消耗品費	-	-	-	-
報酬・委託・手数料	9,649	-	-	9,649
修繕費	11	-	-	11
小 計	59,158	-	-	59,158
前事業年度の損失処理	-	-	-	-
合 計	350,018	-	-	350,018

13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

13-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	臨時利益	小 計	
令和5年度	332,816	-	332,816	-	-	332,816	-
令和6年度	-	8,778,407	8,397,922	-	380,484	8,778,407	-
合 計	332,816	8,778,407	8,730,738	-	380,484	9,111,223	-

(注) 中期目標期間の最終事業年度における精算のための収益化による運営費交付金収益は、損益計算書において臨時利益として表示しております。

13-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和5年度交付分	令和6年度交付分	合 計
期間進行基準	-	4,077,272	4,077,272
費用進行基準	332,816	4,320,649	4,653,466
会計基準第79条5項による 振替額	-	380,484	380,484
合 計	332,816	8,778,407	9,111,223

14 地方公共団体等からの財源措置の明細

14-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額			期末残高	摘 要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
外壁改修等工事	-	22,122	18,118	581	-	3,422	
電力設備等更新工事	-	149,325	145,427	3,897	-	-	
空調機等更新工事	1,815	125,553	104,031	11,621	-	11,715	
合 計	1,815	297,000	267,577	16,100	-	15,137	

14-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額				補助金等収益	その他	期末残高	摘 要
					長期繰延 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等					
研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進 プラン)	文部科学省	直	20,420	24,773	1,890	-	-	-	20,659	-	22,643	24,773
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南檜山地域医療教育学講座	北海道道立 病院局	直	26,645	25,479	-	-	-	-	10,360	-	41,763	25,479
		間	-	3,821	-	-	-	-	3,821	-	-	3,821
医学生等地域医療体験実習支援事 業費補助金	北海道	直	-	3,700	-	-	-	-	3,700	-	-	3,700
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産科医・小児科医養成支援特別対策 事業費補助金	北海道	直	-	1,180	-	-	-	-	1,180	-	-	1,180
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学支援事業補助金	北海道	直	-	29,635	-	-	-	-	29,635	-	-	29,635
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自転車等機械振興事業	公益財団法 人JKA	直	630	20,000	-	-	-	-	10,543	585	9,501	20,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同利用・共同研究拠点形成事業費 補助金	文部科学省	直	-	15,360	-	-	-	-	15,360	-	-	15,360
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消化器先端内視鏡学講座	江別市	直	2,573	19,852	521	-	-	-	19,064	-	2,840	19,852
		間	-	2,977	-	-	-	-	2,977	-	-	2,977
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応 できる医療人材養成事業	文部科学省	直	357	-	-	-	-	-	-	357	-	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サージカルトレーニングセンター機器 整備事業	北海道	直	-	14,839	14,674	-	-	-	165	-	-	14,839
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金	厚生労働省	直	-	33,998	-	-	-	-	33,998	-	-	33,998
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
がん診療連携拠点病院機能強化事業 費補助金	北海道	直	-	9,623	-	-	-	-	9,623	-	-	9,623
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防災訓練等参加事業費補助金	北海道	直	-	1,022	-	-	-	-	1,022	-	-	1,022
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新人看護職員臨床実践能力向上研 修支援事業	北海道	直	-	1,785	-	-	-	-	1,785	-	-	1,785
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師就労支援事業費補助金	北海道	直	-	3,465	-	-	-	-	3,465	-	-	3,465
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小児救命救急医療体制整備支援事 業費補助金	北海道	直	-	843	-	-	-	-	843	-	-	843
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性疼痛診療体制システム・人材育 成モデル事業費補助金	厚生労働省	直	-	4,979	-	-	-	-	4,979	-	-	4,979
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自殺未遂者等支援拠点医療機関整 備事業費補助金	厚生労働省	直	-	3,107	-	-	-	-	3,107	-	-	3,107
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
周産期母子医療センター運営事業費 補助金	北海道	直	-	27,503	-	-	-	-	27,503	-	-	27,503
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道緊急時医療活動施設整備費 補助金	北海道	直	-	4,114	-	-	-	-	4,114	-	-	4,114
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定行為研修受講支援事業補助金	北海道	直	-	200	-	-	-	-	200	-	-	200
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染症予防事業費等国庫負担(補 助)金	厚生労働省	直	1,097	7,600	547	-	-	-	6,090	1,097	962	7,600
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補装具装用訓練等支援事業	厚生労働省	直	2	2,028	1,432	-	-	-	485	2	110	2,028
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔医療促進事業費補助金	北海道	直	-	1,528	-	-	-	-	1,528	-	-	1,528
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・介護・障がい施設等物価高騰及 び食材料費支援金	北海道	直	-	12,078	-	-	-	-	12,078	-	-	12,078
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オンライン資格確認関係補助金	社会保険診 療報酬文払 基金	直	-	275	-	-	-	-	275	-	-	275
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害・感染症医療業務従事者派遣設 備整備費補助金	北海道	直	-	226	-	-	-	-	226	-	-	226
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力災害医療運営費補助金	北海道	直	-	1,081	-	-	-	-	1,081	-	-	1,081
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域医療勤務環境改善体制整備事 業	北海道	直	-	8,800	-	-	-	-	8,800	-	-	8,800
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学改革推進等補助金(高度医療人 材養成事業)	文部科学省	直	-	212,000	212,000	-	-	-	-	-	-	212,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
札幌市認知症疾患医療センター運営 事業費	札幌市	直	-	3,964	-	-	-	-	3,964	-	-	3,964
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機関食材料費支援金	北海道	直	-	2,012	-	-	-	-	2,012	-	-	2,012
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	51,726	497,051	231,066	-	-	-	237,849	2,041	77,820	497,051
		間接経費	-	6,799	-	-	-	-	6,799	-	-	6,799
		計	51,726	503,851	231,066	-	-	-	244,648	2,041	77,820	503,851

(注) 損益計算書の補助金等収益には、長期繰延補助金等からの振替分309,722千円が含まれているため、当期振替額の補助金等収益の金額と一致していません。

15 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	78,632	6	13,107	-	-
	非常勤	5,160	2	-	-	-
	計	83,792	8	13,107	-	-
教 員	常 勤	3,632,379	392	753,207	340,630	56
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	3,632,379	392	753,207	340,630	56
職 員	常 勤	8,294,412	1,261	1,670,026	438,297	77
	非常勤	2,064,817	773	340,485	-	-
	計	10,359,229	2,034	2,010,512	438,297	77
合 計	常 勤	12,005,424	1,659	2,436,342	778,928	133
	非常勤	2,069,977	775	340,485	-	-
	計	14,075,401	2,434	2,776,828	778,928	133

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1)役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2)退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1)教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2)退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、受託研究費等・受託事業費等に含まれる人件費は含まれていません。

16 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大 学	附属病院	合 計
業務費			
教育経費	681,239	-	681,239
研究経費	1,360,098	-	1,360,098
診療経費	-	21,295,452	21,295,452
教育研究支援経費	510,403	-	510,403
受託研究費	221,436	153,428	374,864
共同研究費	26,061	-	26,061
受託事業費等	90,145	16,141	106,287
役員人件費	80,911	15,988	96,900
教員人件費	3,743,389	982,829	4,726,218
職員人件費	1,767,325	11,040,714	12,808,039
一般管理費	645,974	-	645,974
財務費用	12	6,758	6,770
小 計	9,126,996	33,511,312	42,638,309
業務収益			
運営費交付金収益	6,929,801	1,800,937	8,730,738
授業料収益	716,445	-	716,445
入学金収益	75,999	-	75,999
検定料収益	13,941	-	13,941
附属病院収益	-	28,594,185	28,594,185
受託研究収益	259,297	170,426	429,724
共同研究収益	31,819	-	31,819
受託事業等収益	88,845	22,714	111,560
施設費収益	9,614	6,485	16,100
補助金等収益	126,832	427,539	554,371
寄附金収益	562,289	9,843	572,132
財務収益	2,229	-	2,229
雑益	306,277	175,598	481,876
小 計	9,123,395	31,207,730	40,331,125
業務損益	▲ 3,601	▲ 2,303,581	▲ 2,307,183
土地	7,114,870	4,765,690	11,880,560
建物	26,828,754	12,137,607	38,966,361
構築物	963,619	119,517	1,083,137
工具器具備品	925,760	3,669,168	4,594,929
その他	3,042,347	6,111,928	9,154,275
帰属資産	38,875,351	26,803,912	65,679,264

(注1) セグメントの区分方法

セグメントの区分は、業務に応じて「大学」及び「附属病院」に区分しています。

(注2) 目的積立金取崩しを財源とする費用は、大学 10,994千円、病院 48,163千円です。

(注3) 各セグメントにおける減価償却費、減価償却相当額、減損損失相当額、利息費用相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額及び退職給付引当増加相当額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区 分	大 学	附属病院	合 計
減価償却費	423,065	1,487,647	1,910,712
減価償却相当額	1,033,662	799,219	1,832,882
減損損失相当額	20,535	-	20,535
利息費用相当額	634	1,373	2,007
除売却差額相当額	12	-	12
賞与引当増加相当額	▲ 27,951	▲ 3,841	▲ 31,793
退職給付引当増加相当額	▲ 213,564	61,905	▲ 151,658

17 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		24,475	
備品費		20,324	
印刷製本費		13,089	
水道光熱費		81,568	
旅費交通費		32,682	
通信運搬費		1,452	
賃借料		8,093	
保守費		5,977	
修繕費		14,769	
損害保険料		7	
行事費		4,623	
諸会費		4,483	
報酬・委託・手数料		336,602	
奨学費		54,631	
減価償却費		77,571	
雑費		887	681,239
研究経費			
消耗品費		233,821	
備品費		79,253	
印刷製本費		6,557	
水道光熱費		154,296	
旅費交通費		81,327	
通信運搬費		5,277	
賃借料		24,105	
保守費		41,268	
修繕費		25,652	
損害保険料		423	
広告宣伝費		194	
諸会費		24,552	
会議費		5	
報酬・委託・手数料		520,721	
減価償却費		159,899	
雑費		2,736	
租税公課		4	1,360,098
診療経費			
材料費			
医薬品費	8,301,053		
診療材料費	5,160,075	13,461,129	
委託費			
検査委託費	290,486		
給食委託費	380,141		
寝具委託費	53,824		
医事委託費	339,288		
清掃委託費	278,060		
保守委託費	486,884		
その他委託費	631,043	2,459,729	
設備関係費			
減価償却費	1,486,480		
機器賃借料	675,296		
修繕費	237,336		
機器保守費	823,099		
車両関係費	735	3,222,948	
研修費		9,581	

経費			
消耗品費	98,906		
備品費	83,900		
印刷製本費	7,663		
水道光熱費	781,755		
旅費交通費	88,890		
通信運搬費	30,825		
賃借料	62,760		
福利厚生費	16,767		
保守料	7,171		
損害保険料	23,734		
広告宣伝費	3,831		
諸会費	19,859		
報酬・委託・手数料	821,753		
職員被服費	26,346		
貸倒損失	1,091		
徴収不能引当金繰入額	28,895		
雑費	13,836		
修繕費	377		
租税公課	23,692	2,142,063	21,295,452
教育研究支援経費			
消耗品費		17,589	
備品費		4,542	
印刷製本費		2,017	
水道光熱費		28,285	
旅費交通費		1,844	
通信運搬費		3,424	
賃借料		166,214	
保守費		228	
修繕費		1,961	
諸会費		1,198	
報酬・委託・手数料		140,283	
租税公課		9,930	
図書費		27,688	
減価償却費		104,875	
雑費		317	510,403
受託研究費			374,864
共同研究費			26,061
受託事業費等			106,287
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	78,632		
法定福利費	13,107	91,740	
非常勤役員給与			
報酬	5,160	5,160	96,900
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,237,085		
賞与	395,294		
退職給付費用	340,630		
法定福利費	753,207	4,726,218	4,726,218

職員人件費			
常勤職員給与			
給料	7,436,169		
賞与	849,354		
賞与引当金繰入額	8,887		
退職給付費用	436,941		
退職給付引当金繰入額	1,356		
法定福利費	1,670,026	10,402,736	
非常勤職員給与			
給料	1,989,039		
賞与	75,777		
法定福利費	340,485	2,405,302	12,808,039
一般管理費			
消耗品費		20,384	
備品費		2,645	
印刷製本費		949	
水道光熱費		186,482	
旅費交通費		14,124	
通信運搬費		5,595	
賃借料		2,559	
福利厚生費		5,621	
保守費		817	
修繕費		26,357	
損害保険料		3,375	
諸会費		5,132	
報酬・委託・手数料		353,378	
租税公課		451	
減価償却費		18,047	
雑費		51	645,974

18 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
大 学	620,438	1,213	現物寄附(34件、43,660千円) 図書の寄附(536冊、1,864千円)
附属病院	—	—	
合 計	620,438	1,213	

19 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	7,200	7,200	—
	間接経費	—	800	800	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	2,373	128,653	119,425	11,600
	間接経費	—	2,128	2,128	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	15,049	12,352	14,538	12,863
	間接経費	—	35,264	35,264	—
株式会社等	直接経費	149,846	105,850	96,657	159,039
	間接経費	—	13,680	13,680	—
その他	直接経費	284,483	122,563	139,165	267,881
	間接経費	—	864	864	—
合 計	直接経費	451,752	376,619	376,986	451,385
	間接経費	—	52,737	52,737	—

20 共同研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	253	—	—	253
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	33,318	18,929	31,819	20,429
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	33,572	18,929	31,819	20,682
	間接経費	—	—	—	—

21 受託事業の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	7,342	7,342	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	1,589	80,000	79,757	1,832
	間接経費	—	1,096	1,096	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	—	10,637	10,637	—
	間接経費	—	44	44	—
株式会社等	直接経費	7,895	90	7,986	0
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	1,922	1,635	2,344	1,214
	間接経費	—	2,352	2,352	—
合 計	直接経費	11,408	99,705	108,067	3,046
	間接経費	—	3,493	3,493	—

22 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	(550) 165	3	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	(11,590) 14,202	31	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	(165,790) 53,901	196	
科学研究費補助金 (挑戦的研究(開拓))	(5,200) 1,560	3	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究(萌芽))	(9,300) 2,790	8	
学術研究助成基金助成金 (若手研究)	(72,800) 16,110	58	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (研究活動スタート支援)	(3,400) 1,020	3	
学術研究助成基金助成金 (国際共同研究加速基金)	(5,570) 1,671	5	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	(1,100) 330	1	
科学研究費補助金 (奨励研究)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (ひらめきときめきサイエンス)	(-) -	-	
厚生労働科学研究費補助金	(1,400) 1,750	1	
合 計	(276,700) 93,499	309	

(注1) ()内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費助成事業等間接経費収益」91,242千円との差額2,256千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

23-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種 別	金 額	備 考
現 金	4,381	小口現金、釣銭準備金
普 通 預 金	1,843,882	
計	1,848,264	

23-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相 手 方	金 額	備 考
社会保険診療報酬支払基金	2,467,551	
北海道国民健康保険団体連合会	2,461,518	
患者	158,465	
その他	114,045	
計	5,201,580	

23-3 未払金の明細

(単位:千円)

相 手 方	金 額	備 考
職員給与未払金	855,339	
(株)ほくやく	576,892	
(株)竹山	478,010	
(株)スズケン	273,359	
(株)ムトウ	239,245	
リース資産	161,162	リース債務のうち1年以内支払分
(株)モロオ	135,940	
メドアシスト(株)	113,816	
その他	1,863,444	
計	4,697,209	

独立監査人の監査報告書

令和7年6月6日

北海道公立大学法人札幌医科大学

理事長 山下 敏彦 殿

アーク有限責任監査法人

札幌オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 春海

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小泉 修一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査

は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第 16 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 18 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 16 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 15 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 16 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「1 基本情報」の(14)役員等の状況 ②会計監査人の氏名または名称及び報酬に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 7 年 6 月 6 日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 様

北海道公立大学法人札幌医科大学

監 事 竹 内 弘 雄

監 事 山 崎 博

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第18期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、監査室その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧または調査し、事務局及び各部署等において、業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査しました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）、注記事項及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

(4) 財務諸表等

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(5) 事業報告書

事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。

(6) 決算報告書

決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

以 上